

**「尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）」に係る
市民説明会 議事要旨**

日 時	平成 29 年 1 月 15 日（日） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
場 所	尼崎市中央地区会館 大会議室
参 加 者	5 人
市出席者	こども青少年部長、こども政策課長、こどもの育ち支援センター準備担当課長、青少年課長、こどもの育ち支援センター準備担当係長、青少年センター所長、青少年課担当

1 開会

- ・開会

2 職員紹介

- ・出席職員の紹介

3 尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）に係る説明

- ・市民説明会用資料に基づき説明

4 質疑応答

市民) 発達障害の支援の部分で学校への専門職の派遣という記述があるが、具体的にどのように行う予定か。

市) 現時点では子どもの育ちに係る支援センターの基本構想を構築した段階なので、具体的な事業内容の検討はこれからである。現在、教育相談・特別支援担当が幼稚園や小学校に訪問している。子どもの育ちに係る支援センター設置後、誰がどういう場面で訪問すれば、効果的な事業ができるか等を今後検討していく。

市民) 子どもが不登校になったときに一番に望むのは、学校が安心して過ごせる場所であること。発達障害の子どもについて言うと、支援クラスにいるが普通クラスに行きたいと感じている子もいれば、普通クラスの中に支援が必要な子どもも混ざっている。学校に人が潤沢に配置されれば、子どもに目が行き届くので対応が少し変わるのではないかと感じている。子どもの育ちに係る支援センターに相談場所ができるというのはもちろん必要だが、毎日生活を送る子どもがどういう状況になれば、安心するのかという部分が、一番大事なところなので、学校が安心できる場所であるということを実現してくれることを望む。

市民) 16 ページの 3 番に青少年の居場所づくりということで、子ども食堂の立上げ支援や PR 等の側面的支援を行っているとはあるが、具体的に教えてほしい。

市) 子ども食堂は、現在 6 か所で、もう 2～3 箇所立ち上がるような動きが出ている。これは地域主体の取組ということで、市が財政的な支援や人的な支援については行っていない。側面的支援というのは、子ども食堂に対する直接的な補助金ではないがコミュニティの形成に資するような補助金であったり、国や県の補助金、コープ等の民間が行っている補助金もあるのでそういった情報を CSW が入手して情報提供したり、様々な関係機関とのつながりが必要な場面でのコーディネートを担っている。

市民) 新センターはいつできるのか。

市) この素案は、市民の皆様からご意見を頂いて修正して 3 月ぐらいに固めていきたいと考えている。その後、具体的な事業の検討とあわせて、建物の改修工事を実施し、早く平成 31 年度の開設を目指している。

以 上